

令和3年6月29日

第3学年保護者 様

荒川区立第三中学校長  
小柴 憲一

### 修学旅行が延期になった場合の給食について

現在、東京都等に適用されているまん延防止等重点措置は7月11日までとなっており、7月8日頃に解除するかどうか政府が判断すると言われております。

ただし、報道では、いわゆる「リバウンド傾向」が指摘されており、本校ホームページに掲載しております「都内新規感染者数の7日間移動平均グラフ」を見ても、その傾向は否めない状況です。「東京オリンピック・パラリンピック開会式を前に緊急事態宣言を発出することはないだろう」という、ある評論家の意見がある一方で、政府の中では「大会期間中であっても必要であれば躊躇なく緊急事態宣言を発出する」という発言もあります。

7月8日頃に、7月11日以降のことについては決定事項が報道されることになると存じますが、万が一、緊急事態宣言発出となった場合は、6月24日付「修学旅行の実施について」で記載いたしましたように、修学旅行は、再度、延期等を含め検討することとなり、その場合、3年生の子どもたちは、7月11日(日)は休みで、7月12日(月)・13日(火)・14日(水)は登校日となります。

本校では、政府の決定をぎりぎりまで待つ姿勢でおり、修学旅行が延期なることを前提とした教育計画を具体的に検討しているわけではありませんが、もしも7月8日頃に「修学旅行延期」の決定をせざるを得ない状況になった場合、その段階から12・13・14日の3年生の給食の食材の搬入を間に合わせることはできません。つきましては、保護者の方々には大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、お弁当の準備をしていただくことになると思います。

お子様が落胆している状況で、お弁当の準備をしていただくのは大変心苦しいところではございますが、何卒ご協力賜りますようよう、よろしくお願いいたします。

なお、この3日間の3学年の給食費につきましては、3学期の期間を中心に、3年生だけの特別メニューを追加するなどして対応させていただきます。

まん延防止等重点措置が解除になるか、延期になるか、緊急事態宣言に格上げになってしまうかにつきましては、本校としては、結論を待つことしかできない状況についてご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。